人と自然と
未来をつなぐ

YAMABIKO

証券コード：6250

第12回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2020年３月27日（金曜日）午前10時

開催場所
東京都青梅市末広町一丁目７番地２
株式会社やまびこ　本店３階会議室

議　　案
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

目　　次

第12回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
（添付書類）
事業報告…… 12
連結計算書類…… 35
計算書類…… 38
監査報告…… 41

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限
2020年３月26日（木曜日）午後５時20分到着分まで

株式会社やまびこ

株 主 各 位

証券コード　6250
2020年３月５日

東京都青梅市末広町一丁目７番地２
株式会社やまびこ
代表取締役社長執行役員　**永尾　慶昭**

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

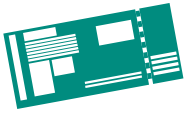
さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議決権を行使し、2020年３月26日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

－ 議決権行使方法のご案内 －

当日ご出席される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

郵送により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会前日の2020年３月26日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送ください。

記

1 日　　時	**2020年３月27日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都青梅市末広町一丁目７番地２ **株式会社やまびこ　本店３階会議室** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第12期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第12期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役７名選任の件 第２号議案　監査役４名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

≪当社ウェブサイト≫ http://www.yamabiko-corp.co.jp/

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	候補者属性	取締役会への出席状況
1	永尾（ながお）　慶昭（よしあき）	代表取締役社長執行役員	再任	10回／10回 （100%）
2	田﨑（たさき）　隆信（たかのぶ）	代表取締役副社長執行役員 営業担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長	再任	10回／10回 （100%）
3	久保（くぼ）　浩（ひろし）	専務執行役員 経営企画担当兼管理担当	新任	－
4	林（はやし）　智彦（ともひこ）	取締役常務執行役員 農機事業担当兼営業本部長兼 やまびこジャパン㈱代表取締役社長	再任	10回／10回 （100%）
5	澤田（さわだ）　俊治（としはる）	取締役上席執行役員 開発本部長	再任	8回／8回 （100%）
6	山下（やました）　哲夫（てつお）	取締役	再任　社外　独立	9回／10回 （90%）
7	佐野（さの）　廣二（こうじ）	取締役	再任　社外　独立	10回／10回 （100%）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 永尾　慶昭（ながお　よしあき） （1953年２月１日）	1978年 ４月　㈱共立入社 2006年 ２月　同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年 ２月　同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年12月　同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員 2009年10月　当社取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年 ６月　当社代表取締役社長兼執行役員 2012年 ６月　当社代表取締役社長執行役員（現任） **取締役候補者とした理由** 永尾慶昭氏は、当社の開発部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有し、業務全般を熟知し、高い見識を備えております。トップマネジメントとしての経験を踏まえ、取締役候補者といたしました。	41,768株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 田﨑　隆信（たさき　たかのぶ） （1952年４月10日）	1978年 ４月　㈱共立入社 2007年 ２月　同社執行役員経営企画担当、経営企画部長 2008年 ２月　同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、品質保証担当、経営企画部長 2008年12月　同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、経営企画部長 当社経営企画部長 2009年10月　当社取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当、経営企画室長 2011年 ６月　当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年 １月　当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年 ６月　当社取締役常務執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2013年 ４月　当社取締役常務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2014年 ６月　当社取締役専務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2016年 ６月　当社代表取締役専務執行役員営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2017年 ６月　当社代表取締役副社長執行役員営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2019年 ６月　当社代表取締役副社長執行役員営業担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長（現任） **取締役候補者とした理由** 田﨑隆信氏は、当社の経営企画・内部統制部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	32,452株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任	 久保（くぼ） 浩（ひろし） （1962年５月15日）	1986年 ４月　三井物産㈱入社 2003年 ６月　米国三井物産㈱シカゴ支店ゼネラルマネージャー 2005年 ４月　エコー・インコーポレイテッド出向 副社長 2008年 １月　三井物産㈱本店機械・輸送システム本部建機・産業システム部産業機械システム室長 2009年12月　同社本店モビリティ第一本部自動車業務部戦略企画室長 2013年 １月　三井物産オートモーティブ（タイランド）出向 マネージング・ディレクター 2017年 １月　三井物産㈱本店機械・輸送システム本部建機・産業システム部長 2019年 ５月　当社入社 2019年 ６月　当社専務執行役員経営企画担当 2020年 １月　当社専務執行役員経営企画担当兼管理担当（現任） **取締役候補者とした理由** 久保浩氏は、総合商社における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人を含め長年にわたる海外現地法人での豊富な経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	3,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 林（はやし） 智彦（ともひこ） （1960年７月22日）	1984年 ４月　共立エコー物産㈱入社 2008年 ６月　東部共立エコー㈱代表取締役社長 2014年 ６月　当社執行役員農業機械本部長 2016年 ６月　当社取締役執行役員農業機械本部長 2017年 ３月　当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年 ４月　当社取締役執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長 2017年 ６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長 2018年 １月　当社取締役上席執行役員営業本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長 2019年 ３月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長 2020年 １月　当社取締役常務執行役員農機事業担当兼営業本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長（現任） **取締役候補者とした理由** 林智彦氏は、当社の農機開発・製造部門および国内販売子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	9,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 澤田（さわだ）　俊治（としはる） （1956年９月９日）	1979年 ４月　ゼノア㈱（現ハスクバーナ・ゼノア㈱）入社 2007年 ５月　新ダイワ工業㈱入社 2011年 ４月　当社開発本部研究開発部長 2015年 ６月　当社執行役員開発本部副本部長 2019年 １月　当社執行役員開発本部長 2019年 ３月　当社取締役上席執行役員開発本部長（現任） **取締役候補者とした理由** 澤田俊治氏は、当社の開発部門において豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	6,181株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	 山下（やました）　哲夫（てつお） （1948年９月28日）	1982年 ４月　弁護士登録 1985年 １月　山下法律事務所（現山下・長井法律事務所）開設 1999年 ６月　新ダイワ工業㈱監査役 2008年12月　当社監査役 2017年 ６月　当社取締役（現任） **社外取締役候補者とした理由** 山下哲夫氏は、2008年に当社社外監査役に就任以来、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験のもと、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	29,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	 佐野（さの）　廣二（こうじ） （1952年４月26日）	1975年 ４月　横河電機㈱入社 2003年 ４月　横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング㈱（現横河マニュファクチャリング㈱）代表取締役社長 2008年 ４月　横河電機㈱執行役員企業倫理本部長 2012年 ９月　横河フィールドエンジニアリングサービス㈱（現横河ソリューションサービス㈱）常勤監査役 2017年 ６月　当社監査役 2019年 ３月　当社取締役（現任） **社外取締役候補者とした理由** 佐野廣二氏は、長年にわたる生産・営業等の様々な部門での経験に加え、コンプライアンス部門責任者や代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。また、2017年６月に当社社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。	2,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．山下哲夫氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年９ヶ月となります。
３．佐野廣二氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
４．当社は、山下哲夫氏および佐野廣二氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は、山下哲夫氏および佐野廣二氏の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が選任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位（重要な兼職の状況）	候補者属性	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	小森田（こもりだ）　康春（やすはる）	常勤監査役	再任	10回／10回（100%）	7回／7回（100%）
2	高井（たかい）　司（つかさ）	常勤監査役	再任	8回／8回（100%）	4回／4回（100%）
3	東（あずま）　昇（のぼる）	監査役	再任　社外　独立	10回／10回（100%）	7回／7回（100%）
4	野上（のがみ）　義之（よしゆき）	監査役	再任　社外　独立	8回／8回（100%）	4回／4回（100%）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 小森田（こもりだ）　康春（やすはる） （1957年４月22日）	1980年 ４月　㈱広島相互銀行（現 ㈱もみじ銀行）入行 2005年 ７月　新ダイワ工業㈱顧問 2008年12月　同社経営企画室長 2009年10月　当社産業機械本部業務管理部長 2011年 ６月　当社経営企画室長 2015年 ６月　当社執行役員経営企画室長 2016年 ６月　当社監査役（現任） **監査役候補者とした理由** 小森田康春氏は、長年従事した銀行で培った財務および会計に関する知見と当社の経営企画部門における豊富な業務経験を有しており、これらを当社グループの監査・監督に活かすことが期待できることから、監査役候補者といたしました。	2,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 高井（たかい）　司（つかさ） （1961年７月８日）	1984年 ４月　㈱共立入社 2013年 ９月　当社内部監査室長 2019年 ３月　当社監査役（現任） **監査役候補者とした理由** 高井司氏は、当社の内部統制部門において豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。また、北米の現地法人への出向経験もあり、グローバルな視点を当社グループの監査・監督に活かすことが期待できることから、監査役候補者といたしました。	1,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	 あずま　のぼる 東　昇 （1952年11月28日）	2000年７月　税務大学校教育第一部教授 2003年７月　江東東税務署筆頭副署長 2006年７月　東京国税局調査第二部第15部門統括国税調査官 2011年７月　品川税務署総括特別国税調査官 2013年７月　国税庁退官 2013年８月　東昇税理士事務所開設 2016年６月　当社監査役（現任） **社外監査役候補者とした理由** 東昇氏は、税理士として財務および会計に関する知識を有しており、また、社外監査役としての充分な見識を有していることから社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	1,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	 のがみ　よしゆき 野上　義之 （1952年１月９日）	1975年４月　前田建設工業㈱入社 2000年１月　㈱タチエス入社 2003年６月　同社執行役員 2005年６月　同社常務執行役員 2007年４月　同社事業統括部門長 2007年６月　同社取締役兼常務執行役員 2008年４月　同社経営統括部門長 2009年４月　同社取締役兼副社長執行役員 2010年４月　同社ビジネス管理本部統括 2011年４月　同社ビジネス本部統括兼管理本部統括、海外部門長 2016年４月　同社管理本部長 2016年６月　同社代表取締役兼副社長執行役員 2019年３月　当社監査役（現任） **社外監査役候補者とした理由** 野上義之氏は、経営管理、財務、コーポレート・ガバナンス等の様々な部門での経験に加え、代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	0株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．東昇氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年９ヶ月となります。
３．野上義之氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
４．当社は、東昇氏および野上義之氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は、東昇氏および野上義之氏の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が選任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
貝守（かいもり）　浩（ひろし） （1948年１月18日）	2004年 ７月　甲府税務署長 2005年 ７月　東京国税局調査第三部次長 2006年 ７月　日本橋税務署長 2007年 ７月　国税庁退官 2007年 ８月　税理士登録 2007年 ９月　貝守浩税理士事務所開設 **補欠の社外監査役候補者とした理由** 貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．貝守浩氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

４．貝守浩氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

添付書類

事業報告（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、トラクタやコンバインなどの大型機種が10月の消費税率引き上げを睨んで年初から好調に推移し、刈払機も梅雨明け以降に回復して出荷高は前年を上回りました。国内建設機械市場は、防災・減災、国土強靭化のためのインフラ整備に加え、過去の自然災害の復旧・復興に伴う需要を受けたことなどにより好調となりました。海外小型屋外作業機械市場は、最大市場の北米は好況と良好な天候を背景に堅調に推移しました。

また、為替相場は前年同期間に比べて対ドル、対ユーロとも円高水準となりました。

このような環境の中で当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする「中期経営計画2019」において、海外ではソーシャルメディアを積極的に活用するなど各種販売プロモーションを展開して市場シェア向上を図るとともに、顧客満足度を高めるために欧州市場への製品供給リードタイムの短縮や国内サービス体制を充実させました。また、旺盛な国内発電機需要への対応および将来の海外生産拠点として、ベトナム工場を拡充するなどの積極的な投資を行ったほか、国内の生産性の向上にも取り組むなど、諸施策を着実に推し進めました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、次のとおりとなりました。

			2018年12月期	2019年12月期	増減率
			百万円	百万円	%
売上高			118,049	120,922	2.4
	国内		42,943	46,473	8.2
	海外		75,105	74,449	△0.9
		米州	61,418	61,787	0.6
		その他海外	13,687	12,662	△7.5
営業利益			6,290	6,203	△1.4
経常利益			5,957	5,917	△0.7
親会社株主に帰属する当期純利益			4,188	4,164	△0.6

[売上高]

国内

一般産業用機械は大きく伸長し、小型屋外作業機械も堅調に推移したほか、農業用管理機械が前年並みとなったことから増収となりました。

海外

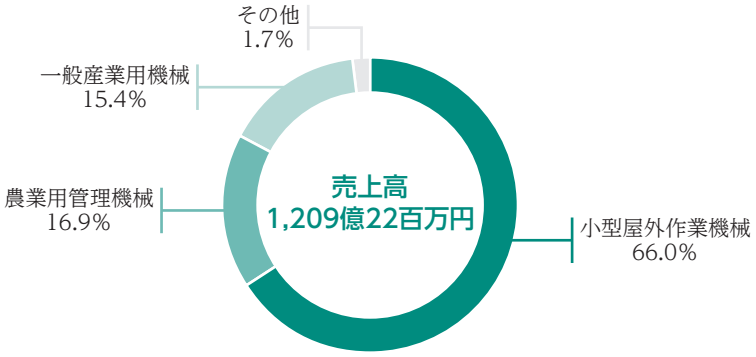
米州販売は、農業用管理機械と一般産業用機械が落ち込んだものの、小型屋外作業機械が増加して微増となりました。その他海外は、西欧販売は堅調も、引き続きロシアが低迷したことや前年好調だったアジア、豪州が落ち込み、米州も含めた海外全体の販売は微増となりましたが、為替がドル、ユーロともに円高となった影響を受けて海外売上高は微減となりました。

[損　益]

営業利益は販売数量の増加や原価率の改善などがありましたが､販売管理費の増加や為替による影響が利益を押し下げて減益となりました。経常利益は前年に比べて為替差損が減少したことなどにより前年並みとなり、親会社株主に帰属する当期純利益も前年並みとなりました。

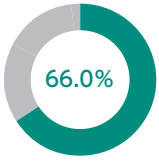
セグメント別の概況は次のとおりであります。

（ご参考）2019年度セグメント別売上高構成比



小型屋外作業機械

売上高



798億40百万円

		2018年12月期	2019年12月期	増減率
		百万円	百万円	%
売上高		79,231	79,840	0.8
	国内	13,299	13,621	2.4
	海外	65,932	66,219	0.4

国内

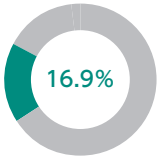
主力の刈払機が梅雨明け以降に需要が高まり、チェンソーもホームセンター向けを中心に伸長したほか、スペアパーツが回復したことなどにより増収となりました。

海外

主力の北米は、刈払機やパワーブロワがプロ向け機種を中心に販売を伸ばしたものの、中南米経済の低迷による減少や円高ドル安の影響を受けたことなどにより円換算後の米州売上高は微増にとどまりました。西欧は前年に新製品を投入したロボット芝刈機が堅調となり、アジアも底堅く推移したものの、豪州、ロシアの販売低迷のほか、円高ユーロ安の影響を大きく受けて米州以外の海外は減収となりましたが、海外全体では微増となりました。

農業用管理機械

売上高



203億90百万円

		2018年12月期	2019年12月期	増減率
		百万円	百万円	%
売上高		21,206	20,390	△3.9
	国内	15,578	15,604	0.2
	海外	5,628	4,785	△15.0

国内

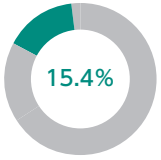
新製品投入効果や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により第３四半期まではスピードスプレーヤやブームスプレーヤなどの大型機械を中心に伸長しましたが、第４四半期での駆け込み需要の反動減などにより通年では前年並みとなりました。

海外

米州は、長引く穀物価格の低迷や米中貿易摩擦の影響などにより販売は減少し、前年から販売を開始した中国市場向け乗用管理機も補助金政策の変更に伴う需要減退により減少しました。

一般産業用機械

売上高



186億81百万円

		2018年12月期	2019年12月期	増減率
		百万円	百万円	%
売上高		15,248	18,681	22.5
	国内	11,761	15,246	29.6
	海外	3,486	3,434	△1.5

国内

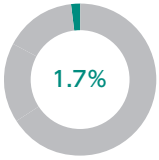
主力の発電機は引き続き防災・減災、国土強靭化のためのインフラ整備など、旺盛な需要により大幅に増加し、加えて溶接機も堅調な建築需要などを背景に好調を維持して大幅な増収となりました。

海外

豪州やアジアなどは堅調に推移しましたが、北米の発電機販売が減少したことなどにより減収となりました。

その他

売上高



20億11百万円

		2018年12月期	2019年12月期	増減率
		百万円	百万円	%
売上高		2,362	2,011	△14.9
	国内	2,304	2,001	△13.1
	海外	58	9	△83.5

主要３事業以外の売上高は、除雪機販売が低迷したことなどにより減収となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は28億77百万円で、その主なものは生産合理化設備ならびに新製品生産に伴う金型などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは、2020年12月期を初年度とした３ヶ年における新中期経営計画を策定いたしました。前中期経営計画で掲げた基本方針を継続して取り組み、当社グループが中長期的に各事業において確固たる位置付けを確立するとともに、新たな価値創造に挑戦し、更なる経営基盤の強化・企業価値の向上を図ります。

「中期経営計画2022」基本方針

- 強い経営基盤を持ち、持続的に成長することで社会の発展に貢献し、やまびこにつながる全ての人々を幸せにします。
- 革新的な製品を生み出し、グローバルに製造・販売・サービスを展開することで企業価値を高めるとともに、やまびこにつながる人々の多様な価値観に対応します。

重点施策

当社グループは、上記方針の下、以下の６つの項目を重点施策として取り組みます。

① 小型屋外作業機械

次期排出ガス規制に対応するため、先行して環境性能を向上させるエンジン開発を継続するとともに、差別化された自社開発のプロ向けバッテリー製品の充実を図ります。

ア．海外市場はプロ向けラインナップの充実や効果的なプロモーションを継続して販売量の拡大、ブランド力の向上を図り、ロボット芝刈機の市場開拓と新たなビジネスの実現を目指します。

イ．国内市場は高い市場シェアと強固な販売網を活用して更なるブランド力の強化を図るとともに、ラインナップの充実や各種販促キャンペーンを展開させるなど、更なる拡販に取り組みます。

② 農業用管理機械

開発、販売、生産が連携してコスト削減による収益化を実現させるとともに、省力化、効率化に寄与する製品の拡販に加え、自動化や無人化など進化する農業機械へのサービス力向上を図りスマート農業への対応を促進します。

③ 一般産業用機械

新製品の投入による市場シェアの向上や海外展開を加速させて事業量を拡大するとともに、開発から販売まで全てのプロセスを対象に業務効率を向上させてコスト削減による利益改善を図るほか、生産効率の改善にも努めます。

④ 総原価低減と製品品質の向上

製造リードタイムの短縮と製品在庫の削減につながる新生産方式を早期に確立させ、「絶対品質」はもとより原価低減・納期遵守を実現するとともに、フロントローディングの実践により開発段階から品質・コストの

つくり込みに取り組みます。

⑤　サービス力の強化

収益性の改善に資するサービス部品、アクセサリーの充実や物流コストの削減に努めることに加え、拡販をバックアップするためのサービス資料や技術トレーニングを拡充するなど、サポート体制を強化します。

⑥　経営基盤の強化

人財開発への投資が労働生産性の向上につながるように教育システム全般の運用を強化するとともに、企業理念の浸透活動を継続して社会的責務を果たします。

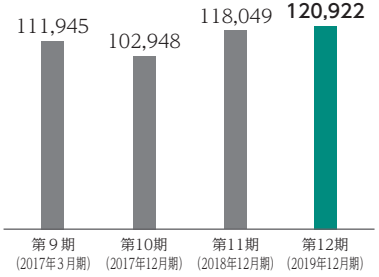
⑹ 財産および損益の状況

区分		第９期 (2017年３月期)	第10期 (2017年12月期)	第11期 (2018年12月期)	第12期（当連結会計年度） (2019年12月期)
売上高	(百万円)	111,945	102,948	118,049	120,922
経常利益	(百万円)	7,288	6,823	5,957	5,917
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,374	4,930	4,188	4,164
１株当たり当期純利益	(円)	57.46	119.33	101.39	100.46
総資産	(百万円)	95,343	101,150	99,782	102,845
純資産	(百万円)	47,484	51,825	53,577	56,285
１株当たり純資産額	(円)	1,149.28	1,254.37	1,296.82	1,356.54

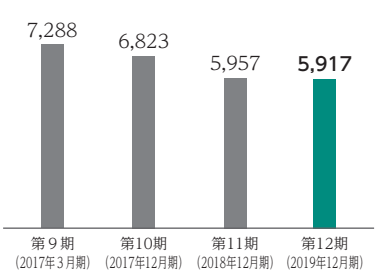
（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

２．第10期より、当社および決算日が12月31日以外の子会社は、決算日を12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、連結決算日を３月31日から12月31日に変更しており、第10期は2017年４月１日から2017年12月31日の９ヶ月間となっております。

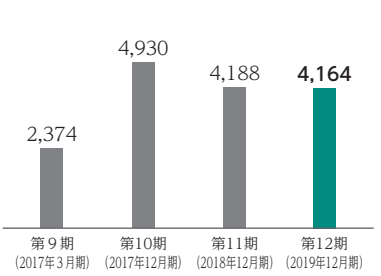
売上高（単位：百万円）



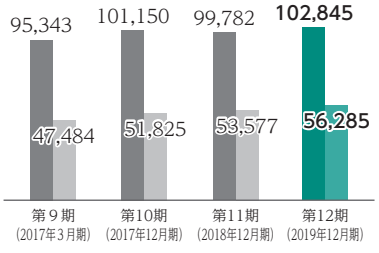
経常利益（単位：百万円）



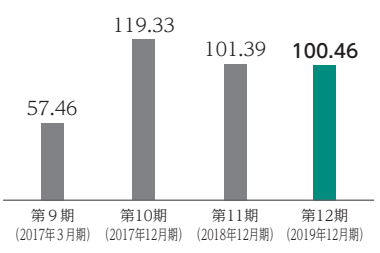
親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）



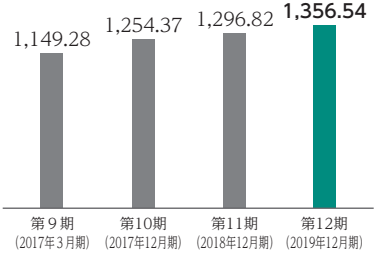
総資産/純資産（単位：百万円）



１株当たり当期純利益（単位：円）



１株当たり純資産額（単位：円）



(7) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の議決権比率(%)	事業内容
国内	やまびこジャパン株式会社	53百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売・レンタル
	追浜工業株式会社	25百万円	100.0	小型屋外作業機械の部品製造・販売
	双伸工業株式会社	20百万円	100.0	同　上
	株式会社ニューテック	20百万円	100.0	自動車、その他産業機械の試作用部品製造・販売
	やまびこエンジニアリング株式会社	50百万円	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の部品製造・販売
	エコー産業株式会社	11百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械の物流業務請負および印刷業
海外	エコー・インコーポレイテッド	21,000千米ドル	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の製造・販売
	ゴールデンイーグル・ディストリビューティング	21千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の販売
	クレイリー・インダストリーズ	8,000千米ドル	※ 100.0	農業用管理機械の製造・販売
	クイック・プロダクツ・インク	1,000千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の部品製造
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	13,611千ユーロ	60.0	自動芝刈機の製造・販売および小型屋外作業機械の販売
	愛可機械（深圳）有限公司	16,553千人民元	100.0	小型屋外作業機械の製造・販売および農業用管理機械の販売
	蘇州山彦農機有限公司	4,300千人民元	※ 100.0	農業用管理機械の製造、小型屋外作業機械の物流倉庫
	新大華機械股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.0	小型屋外作業機械の部品仕入・販売
	やまびこベトナム	6,339百万ベトナムドン	100.0	一般産業用機械の部品製造

（注）1．※印は子会社保有の株式を含む比率であります。
2．当期において、連結子会社でありましたクレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーは清算結了したため、連結子会社から除外しております。ただし、清算結了までの損益計算書は連結しております。
3．当社は、やまびこヨーロッパ・エス・エイの株式の一部を取得し、議決権比率は60.0%となりました。
4．当期末現在における連結子会社は上記の15社（前期比１社減）であり、持分法適用の関連会社は２社（前期比１社増）であります。

⑻ 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部門	主要製品
小型屋外作業機械	刈払機、チェンソーなど
農業用管理機械	畦草刈機、モア、防除機など
一般産業用機械	発電機、溶接機など

⑼ 企業集団の主要拠点等（2019年12月31日現在）

当社		本　社	：	東京都青梅市
		横須賀事業所	：	神奈川県横須賀市
		盛岡事業所	：	岩手県滝沢市
		広島事業所	：	広島県山県郡北広島町
		大塚オフィス	：	広島県広島市
		青梅物流センター	：	東京都青梅市
子会社	国内	やまびこジャパン株式会社	：	東京都青梅市
		追浜工業株式会社	：	神奈川県横須賀市
		双伸工業株式会社	：	東京都青梅市
		株式会社ニューテック	：	長野県長野市
		やまびこエンジニアリング株式会社	：	広島県安芸高田市
		エコー産業株式会社	：	東京都青梅市
	海外	エコー・インコーポレイテッド	：	アメリカ合衆国イリノイ州
		ゴールデンイーグル・ディストリビューティング	：	アメリカ合衆国カリフォルニア州
		クレイリー・インダストリーズ	：	アメリカ合衆国ノースダコタ州
		クイック・プロダクツ・インク	：	アメリカ合衆国アリゾナ州
		やまびこヨーロッパ・エス・エイ	：	ベルギー王国ブラバン・ワロン州
		愛可機械（深圳）有限公司	：	中華人民共和国広東省
		蘇州山彦農機有限公司	：	中華人民共和国江蘇省
		新大華機械股份有限公司	：	台湾台中市
		やまびこベトナム	：	ベトナム社会主義共和国ビンズン省

⑽ 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製造部門	1,676 （389）名	△31 （2）名
営業部門	660 （16）	12 （3）
全社（共通）	1,036 （19）	42 （1）
合　計	3,372 （424）	23 （6）

（注）1．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。
2．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,141（236）名	34（△9）名	43.2歳	18.0年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑾ 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	4,602
農林中央金庫	2,296
三井住友信託銀行株式会社	1,977

2 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　160,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　44,108,428株（自己株式2,407,532株を含む）

⑶ 株主数　9,006名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,210	5.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,831	4.39
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,696	4.07
三井住友信託銀行株式会社	1,605	3.85
やまびこ取引先持株会	1,584	3.80
農林中央金庫	1,397	3.35
株式会社横浜銀行	1,356	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	1,356	3.25
やまびこ従業員持株会	1,084	2.60
日本生命保険相互会社	1,045	2.51

（注）1．当社は自己株式を2,407,532株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当社は株式交付信託型業績連動報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式209,328株は自己株式には含めておりません。

2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年３月29日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く当社の取締役および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式交付信託型業績連動報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与するポイント数に相当する当社株式を本信託を通じて交付される制度であります。また、本制度においては、2018年12月31日で終了する連結会計年度から2022年12月31日で終了する連結会計年度までの５連結会計期間の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	永　尾　慶　昭	
代表取締役副社長執行役員	田　﨑　隆　信	営業担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長
取締役常務執行役員	髙　橋　　功	内部統制担当兼法規制担当兼サービス推進本部長
取締役常務執行役員	林　　智　彦	営業本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長
取締役上席執行役員	澤　田　俊　治	開発本部長
取締役	山　下　哲　夫	
取締役	佐　野　廣　二	
常勤監査役	小森田　康　春	
常勤監査役	高　井　　司	
監査役	東　　昇	
監査役	野　上　義　之	

（注）1．取締役山下哲夫氏および佐野廣二氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2．監査役東昇氏および野上義之氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3．監査役小森田康春氏は、金融機関出身者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役東昇氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役野上義之氏は、上場企業において財務部門での豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．取締役前田克之氏および齊藤潔氏は、2019年３月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7．監査役園田聡氏は、2019年３月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
8．取締役佐野廣二氏は、2019年３月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し、同株主総会において新たに取締役に選任され、就任しております。
9．2020年１月１日付で、下記のとおり役員の異動を行いました。

氏名	新	旧
髙　橋　　功	取締役常務執行役員内部統制担当兼法規制担当兼サービス推進担当	取締役常務執行役員内部統制担当兼法規制担当兼サービス推進本部長
林　　智　彦	取締役常務執行役員農機事業担当兼営業本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長	取締役常務執行役員営業本部長兼やまびこジャパン㈱代表取締役社長

⑵　取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役	9	175
監査役	6	44
合　計（うち社外役員）	15（6）	220（13）

（注）１．上記には、2019年３月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名および辞任した監査役２名を含んでおります。なお、取締役佐野廣二氏は、2019年３月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を辞任により退任し、同総会において社外取締役に選任され、就任したため、報酬等の額および員数につきましては、社外監査役在任期間は監査役に、社外取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

２．2009年６月26日開催の第１回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議をいただいております。また別枠で、2018年３月29日開催の第10回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度を導入し、その限度額は年額250百万円以内かつ付与するポイント総数の上限は１事業年度あたり45,000ポイントと決議いただいております。

３．上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る株式交付信託型業績連動報酬の費用計上額を含んでおります。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山　下　哲　夫	当期開催の取締役会10回のうち９回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取締役	佐　野　廣　二	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに、また2019年３月28日以前の監査役在任時に開催された監査役会３回のうち３回全てに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
監査役	東　　昇	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに、また監査役会７回のうち７回全てに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	野　上　義　之	当期の就任後に開催の取締役会８回のうち８回全てに、また監査役会４回のうち４回全てに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額（百万円）
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	41
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	41

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッド、やまびこヨーロッパ・エス・エイおよび愛可機械（深圳）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。
3．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、社外取締役及び社外監査役による監督機能の充実を図るとともに、内部監査部門による監査の実施や海外子会社を含めたグローバルな内部通報制度の整備などを行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、ＢＣＰ（事業継続計画）の見直しなどにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役会は、各取締役の業務執行の状況について、総括及び今後の取組みの報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に当社へ報告する体制を整えます。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において相談などを行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の取扱いなどにおいて一切の不利益を与えてはならないことを、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に明記します。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた「やまびこ内部統制基本方針」に基づいて内部統制上の整備とその適切な運用に努めています。当期における内部統制上重要と考える主な取組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当社グループは「やまびこコンプライアンスプログラム」を策定しており、その継続的な周知徹底のため、イントラネットへ掲載するとともに、新入社員を対象としたコンプライアンス教育として研修等を実施しています。また、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。なお、企業理念の浸透を図るために、７か国語に対応した携帯版冊子（クレドカード）を全役職員に配布し、部門横断的に設けられた委員会が社内刊行物を発行するなどの取組みを行っています。

コンプライアンス・リスク管理委員会を年４回開催し、コンプライアンス推進活動の報告・検討を実施しています。また、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に基づき、社内外にグループコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しており、主要な海外子会社でも運用状況を定期的に報告させるなど、グループコンプライアンスの実効性向上に努めています。

2. リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、「グループリスク管理規定」に基づいて、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの適切な対応を図っています。また、当期、関係会社の内部統制基盤の強化・支援体制の拡充を図るため、関係会社の主管本部を補佐し、共同して管理する部門として「共管本部」を設置しました。

反社会的勢力との関係排除について、所轄警察署等とも情報共有し、継続的に実施しています。社内においては、グループ掲示板に「不当要求・悪質クレーム等対応マニュアル」を掲示し啓蒙を行っています。また、主管部門を管理本部総務部と定め、新規取引先との継続的契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としています。

情報セキュリティについて、社員向けのeラーニングを継続して実施することにより、社員のセキュリティ意識の向上、情報管理体制の強化に努めています。

災害を想定した訓練を適宜実施し、非常時の対応についての確認と見直しや、被災後の早期業務再開を図るため、重要生産設備の動作プログラムのバックアップ体制を構築し、運用チェックを継続的に行っています。

3. 業務執行の適正化と効率性の向上

取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については、原則として、毎週開催される経営戦略会議において審議・決議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

4. 監査役の監査体制

当社の監査役は、取締役会ほか、経営戦略会議など当社の重要な会議に出席することや稟議書等の閲覧により、適宜、取締役の職務執行状況の監査、経営の意思決定プロセスの監査を行っています。

また、監査役は、本社や主要事業所の業務および財産の調査や役員面談、部門長面談、子会社の往査や社長面談等を通じて、グループ内の情報収集に努め、企業集団の監査を行っております。加えて、内部監査部門および会計監査人との意見交換会を定期的に開催することで相互の連携を図り、監査の実効性を高めています。

また、当社は監査役室に監査役スタッフを配置し、監査役の要請に応じた速やかな対応が取れるよう、体制を整備しています。

(3) コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ全体の最適化戦略、監督機能および当社グループのグローバルな経営戦略や成長のための資源配分など、グループ全体の企業価値向上のための諸施策を積極的に推進してまいります。

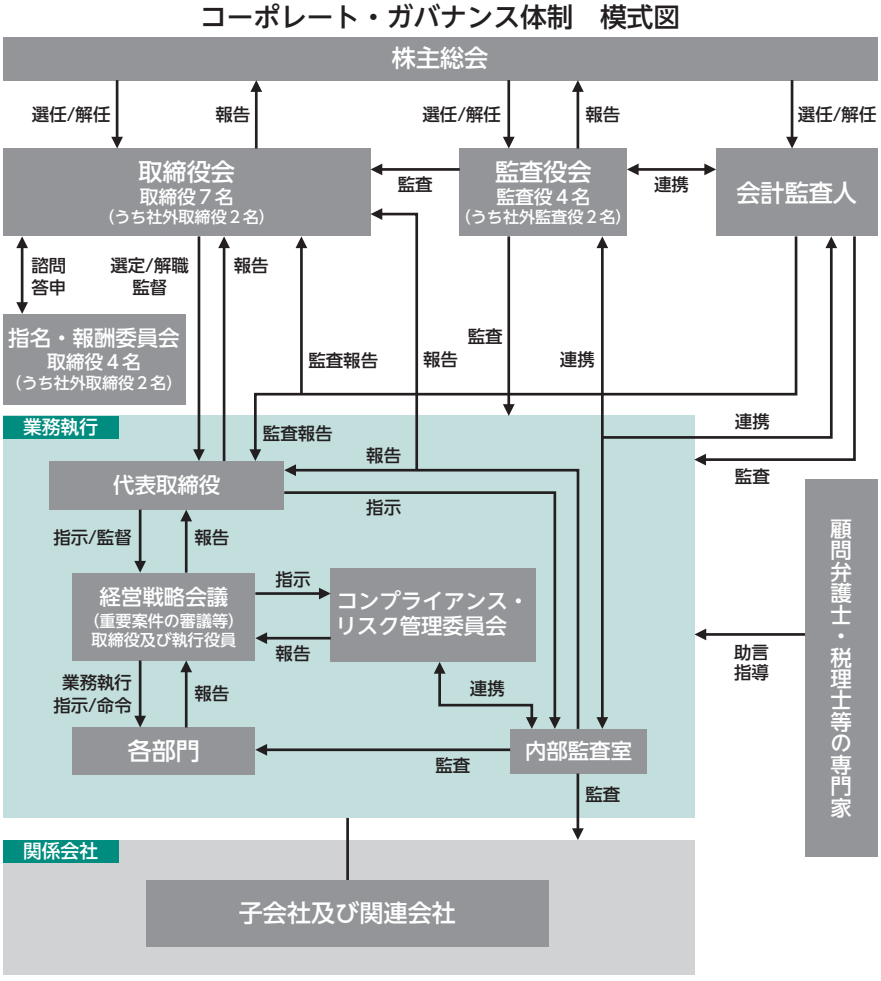
そのために当社は、企業理念、行動規範に基づく健全な企業風土を構築し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理を柱とするコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組み、地域社会、株主の皆様、顧客および従業員など、全ての利害関係者から価値ある企業グループとして評価されるよう、健全で透明性の高いグループ経営を徹底してまいります。

当社の取締役会は社外取締役２名を含む７名の取締役で構成され、当社グループの経営方針、経営戦略およびグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行います。取締役は取締役会において、他の取締役の職務を監視、監督するほか、自己の職務の執行状況について取締役会に定例的に報告します。また、取締役会の決定事項を的確かつ迅速に実践するため、経営戦略会議において十分な審議を行います。

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役２名と社外監査役２名の計４名で監査役会を構成します。

監査役は別に定める監査役会規則および監査役監査基準に基づき、取締役会、経営戦略会議、執行役員会ならびに社内の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、会計監査人・内部監査部門と連携しつつ、監査の実効性の確保を図ってまいります。

2. 体制図


コーポレート・ガバナンス体制　模式図
株主総会
選任/解任
報告
選任/解任
報告
選任/解任
取締役会
取締役７名
（うち社外取締役２名）
監査
監査役会
監査役４名
（うち社外監査役２名）
連携
会計監査人
諮問
答申
選定/解職
監督
報告
指名・報酬委員会
取締役４名
（うち社外取締役２名）
監査報告
報告
監査
連携
業務執行
監査報告
報告
連携
監査
代表取締役
指示
指示/監督
報告
経営戦略会議
（重要案件の審議等）
取締役及び執行役員
指示
コンプライアンス・
リスク管理委員会
報告
助言
指導
業務執行
指示/命令
報告
連携
各部門
監査
内部監査室
監査
顧問弁護士・税理士等の専門家
関係会社
子会社及び関連会社

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年１回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2020年２月25日開催の当社取締役会での決議により、１株につき35円とさせていただきました。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 （2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**71,270**
現金及び預金	6,262
受取手形及び売掛金	25,693
商品及び製品	23,434
仕掛品	3,103
原材料及び貯蔵品	10,797
その他	2,300
貸倒引当金	△322
固定資産	**31,575**
有形固定資産	**24,208**
建物及び構築物	8,508
機械装置及び運搬具	5,243
土地	7,988
リース資産	440
建設仮勘定	97
その他	1,929
無形固定資産	**668**
その他	668
投資その他の資産	**6,697**
投資有価証券	2,779
退職給付に係る資産	1,611
繰延税金資産	1,145
その他	1,543
貸倒引当金	△382
資産合計	**102,845**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**33,852**
支払手形及び買掛金	8,947
電子記録債務	11,975
短期借入金	2,972
一年以内返済長期借入金	2,578
リース債務	134
未払金	3,810
未払法人税等	760
製品保証引当金	1,091
厚生年金基金解散損失引当金	475
その他	1,106
固定負債	**12,706**
長期借入金	9,837
長期リース債務	314
退職給付に係る負債	42
製品保証引当金	519
厚生年金基金解散損失引当金	1,492
役員株式給付引当金	105
その他	394
負債合計	**46,559**
純資産の部	
株主資本	**54,771**
資本金	6,000
資本剰余金	9,754
利益剰余金	39,957
自己株式	△940
その他の包括利益累計額	**1,514**
その他有価証券評価差額金	1,039
為替換算調整勘定	548
退職給付に係る調整累計額	△72
純資産合計	**56,285**
負債純資産合計	**102,845**

連結損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		120,922
売上原価		86,928
売上総利益		33,994
販売費及び一般管理費		27,791
営業利益		6,203
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	75	
受取ロイヤリティー	46	
その他	238	367
営業外費用		
支払利息	247	
為替差損	288	
支払手数料	32	
債権売却損	18	
その他	65	652
経常利益		5,917
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産除売却損	86	
減損損失	96	
たな卸資産評価損	23	207
税金等調整前当期純利益		5,721
法人税、住民税及び事業税	1,596	
法人税等調整額	△39	1,557
当期純利益		4,164
親会社株主に帰属する当期純利益		4,164

連結株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,666	37,454	△1,013	52,108
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,661		△1,661
親会社株主に帰属する当期純利益			4,164		4,164
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		87		73	160
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	87	2,502	72	2,662
当期末残高	6,000	9,754	39,957	△940	54,771

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	913	817	△261	1,469	53,577
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,661
親会社株主に帰属する当期純利益					4,164
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					160
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	125	△268	188	45	45
連結会計年度中の変動額合計	125	△268	188	45	2,708
当期末残高	1,039	548	△72	1,514	56,285

計算書類

貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**41,884**
現金及び預金	3,606
受取手形及び売掛金	21,096
商品及び製品	9,832
仕掛品	798
原材料及び貯蔵品	2,495
未収消費税等	1,595
関係会社短期貸付金	2,272
その他	184
固定資産	**27,182**
有形固定資産	**15,599**
建物及び構築物	5,299
機械装置及び運搬具	2,550
工具器具備品	976
土地	6,621
リース資産	76
建設仮勘定	74
無形固定資産	**511**
ソフトウェア	467
その他	44
投資その他の資産	**11,071**
投資有価証券及び出資金	2,725
関係会社株式	5,749
関係会社長期貸付金	339
破産更生債権等	313
前払年金費用	1,996
その他	270
貸倒引当金	△322
資産合計	**69,066**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**24,220**
支払手形及び買掛金	5,952
電子記録債務	12,200
短期借入金	870
関係会社短期借入金	1,985
一年以内返済長期借入金	220
未払金	1,461
未払法人税等	409
製品保証引当金	188
厚生年金基金解散損失引当金	406
その他	526
固定負債	**11,478**
長期借入金	9,710
繰延税金負債	133
製品保証引当金	193
厚生年金基金解散損失引当金	1,285
役員株式給付引当金	105
その他	50
負債合計	**35,699**
純資産の部	
株主資本	**32,352**
資本金	**6,000**
資本剰余金	**14,138**
資本準備金	1,500
その他資本剰余金	12,638
利益剰余金	**13,154**
その他利益剰余金	13,154
固定資産圧縮積立金	11
繰越利益剰余金	13,142
自己株式	**△940**
評価・換算差額等	**1,015**
その他有価証券評価差額金	1,015
純資産合計	**33,367**
負債純資産合計	**69,066**

損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**75,402**
売上原価		**60,854**
売上総利益		**14,547**
販売費及び一般管理費		**11,912**
営業利益		**2,635**
営業外収益		
受取利息	67	
受取配当金	760	
その他	130	957
営業外費用		
支払利息	64	
為替差損	266	
その他	84	414
経常利益		**3,178**
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産除売却損	67	67
税引前当期純利益		**3,119**
法人税、住民税及び事業税	588	
法人税等調整額	45	634
当期純利益		**2,485**

株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,474	13,974	13	12,316	12,330	△1,013	31,290
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	−		−
剰余金の配当						△1,661	△1,661		△1,661
当期純利益						2,485	2,485		2,485
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			164	164				73	237
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	−	−	164	164	△2	826	824	72	1,061
当期末残高	6,000	1,500	12,638	14,138	11	13,142	13,154	△940	32,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	889	889	32,180
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			−
剰余金の配当			△1,661
当期純利益			2,485
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			237
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	126	126	126
事業年度中の変動額合計	126	126	1,187
当期末残高	1,015	1,015	33,367

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

株式会社やまびこ
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　千島亮人 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　稲野辺研 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまびこの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

株式会社やまびこ
取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　千島亮人　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　稲野辺研　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまびこの2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月18日

株式会社やまびこ　監査役会

常勤監査役　**小森田康春** ㊞

常勤監査役　**高井　司** ㊞

社外監査役　**東　昇** ㊞

社外監査役　**野上義之** ㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都青梅市末広町一丁目７番地２
株式会社やまびこ
本店３階会議室
電話　0428－32－6111

交通のご案内

● **最寄り駅から徒歩でご来社の場合**
ＪＲ青梅線小作駅東口から約20分です。
（立川駅から小作駅までの所要時間は約25分です。）

● **最寄り駅からバスでご来社の場合**
ＪＲ青梅線小作駅東口から「三ツ原循環東廻り（小02）」にご乗車
（約５分）のうえ「末広町１丁目」で下車徒歩１分です。

● **車でご来社の場合**
青梅街道「工業団地入口」交差点から約２分です。



新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日の健康状態にご留意いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT